

## 回答書

事業者 各位  
業務名 (仮称) 西部保育所基本設計業務

担当：山形市こども未来部  
こども未来課 施設整備係  
023-641-1212  
内線543・584

上記業務の実施要領及び要求水準書等に関する質問について、下記のとおり回答します。  
※質問書受付企業順にて回答をしております。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
1	「実施要領」 2ページ目 6行目	参加者資格要件にある「競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること」について、現時点では名簿に登録していない場合は参加資格がないのでしょうか。	A：令和7年12月19日（金）までに、下記URLより申請を行っていただければ、現時点で登録がない場合でも、今回のプロポーザルにお申し込みいただけます。 ※申請日が登録日となります。不備等がある場合は受理が遅れ、参加できなくなる場合があります。登録手続きの詳細につきましては、山形市建設契約課工事契約係（内線462・463）へお問い合わせください。 <b>【申請HP】</b> 令和7・8年度 競争入札参加資格審査申請【随時申請】（測量・建設コンサルタント） <a href="https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/jigyosya/nyusatsu/1006737/1008202/1015819.html">https://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/jigyosya/nyusatsu/1006737/1008202/1015819.html</a>
2	「実施要領」 1ページ目 19行目	本業務には造成設計が含まれているように見受けられますが、敷地の現状地盤レベルが分かる資料をご提供いただくことは可能でしょうか。	本業務に造成設計は含まれておりません。 また、ご提供できる資料はありません。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
3	「要求水準書」 1 ページ 3 行目	建設予定地の敷地 cad データや地盤調査報告書を提供いただけますか。	地盤調査報告書についてはご提供できる資料はございません。なお、敷地の PDF データについては参加要件を満たした事業者に対し、参加適格確認結果通知とあわせて提供する予定です。
4	「実施要領」 4 ページ目 6 行目	業務実績書について、前職にて主担当（意匠主任技術者等）として担当した業務を記載することは可能でしょうか。	業務実績については、原則的には現事務所の実績を優先して記載するものとしますが、過去に所属した事務所の実績の記載も認めます。過去に所属した事務所の実績については、前職の責任者や代表者の印鑑付き証明書等（任意様式）、業務に関わった立場等が明確に確認できる書類を提出してください。
5	「基本構想」 2 ページ目 14 行目	計画建物の面積上限として「集約する 3 つの保育園の延べ床面積 1 , 304.62 m <sup>2</sup> 未満」と記載がありますが、こどもまんなか相談室はこの面積に含まれない理解で宜しいでしょうか？	お見込みのとおりです。
6	「実施要領」 2 ページ目 25 行目	任意の職種（設備設計等）を協力事務所として組成して提案することは認められますか。認められる場合の参加資格要件はありますか。	任意の職種（設備設計等）を協力事務所として組成し、提案することは可能です。 なお、参加資格要件としての必須事項ではありませんが、「実施要領」4.(2)アおよびイに掲げる内容についてご留意ください。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
7	別表_評価基準表_業務の執行体制	実施体制について、適宜協力事務所や専門家を追加し、構造や設備等の業務を委託して良いでしょうか。	実施体制は審査の対象となるため、体制の追加・変更はやむを得ない理由がある場合に限り認めるものとします。 協力事務所や専門家を関与させる場合は、提案時点で具体的に記載してください。なお必須事項ではありませんが、「実施要領」4.(2)アおよびイの内容に留意のうえで委託願います。
8	別記 様式第5号	実績の類似施設に記載してよい条件はどのような想定でしょうか。 例えば、用途の範囲として、保育所、認定こども園、幼稚園の他、公民館や図書館等も類似施設でしょうか。改修物件や民間発注物件も記載して良いでしょうか。また、規模の制限等ございますでしょうか。	同種実績としては、保育所・認定こども園・幼稚園等の新築実績を想定しておりますが、これに限らず児童館など児童が日中利用する施設も類似施設として記載可能です。 改築物件や民間発注案件についても含めて差し支えありません。 また、規模に関する制限も特に設けておりません。
9	実施要項 P2_(1) 参加者の資格要件_イ	対象業務に対応する種目とは「建築士事務所(02-00)」のみで良いでしょうか。	お見込みのとおりです。 代表企業については実施要領4(1)イ、ケにより「建築士事務所」であることが条件となります。 また、協力事務所については、実施要領4(1)イにより競争入札参加資格者名簿に登録があれば問題ありません。
10	「実施要領」 2 ページ 2~4 行目	本公募型プロポーザルに参加することができる者に、単独の個人事業主は含まれますか。	含まれます。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
11	実施要領 6ページ（5）	審査委員会のメンバーを教えていただけますか？	審査委員会メンバーに関する情報は、公平な審査実施の観点から公開しておりません。
12	その他	建物の構造形式について制限はありますか？	建物の構造形式については特段の制限は設けておりません。ただし、建築基準法をはじめとする関係法令に適合することが必要です。
13	その他	西部保育所の登下校方法について、全年齢共通の玄関（昇降口）に下足棚を設け、上履きに履き替え、室内廊下を通って各保育室に行く形式でしょうか？それとも各保育室に庭側から直接に入る形式でしょうか？	本プロポーザルは事業者の提案を求めるものであるため、登降園時の導線や出入口の形式について特段の指定はしておりません。合理性や安全面等を考慮の上、自由な発想でご提案ください。
14	その他	西部保育所の保育方式について、異年齢交流保育を主眼とした運営を行いますか？それとも年齢ごとの部屋を基本とし、広間などを用いてイベント的に異年齢交流保育を行う程度でしょうか。	広間などを活用したイベント的な異年齢交流保育を基本とする想定ではありますが、運営方式について詳細な指定は設けておりません。園児の発達段階や運営の効率性、安全性等を踏まえたうえで、より効果的と考えられる保育の形を自由にご提案いただければと考えております。
15	「基本設計業務要求水準書」 1ページ「ア」	西部保育所の0～1歳児「乳児室・ほふく室」は両方必要ですか？それとも幼児室あるいはほふく室のどちらかの設置で良いですか？	本プロポーザルは事業者の提案を求めるものであるため、幼児室・ほふく室の構成について特段の指定はしておりません。0～1歳児の保育環境として安全性や動線、発達段階に応じた空間の使い方等をご考慮のうえ、最適と考える計画をご提案ください。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
16	「基本設計業務要求水準書」 1ページ「ア」	西部保育所の0～1歳児「乳児室・ほふく室」は年齢別に分けて2室としますか？それとも0歳1歳を合わせて1室としますか	本プロポーザルは事業者の提案を求めるものであるため、幼児室・ほふく室の構成について特段の指定はしておりません。0～1歳児の保育環境として安全性や動線、発達段階に応じた空間の使い方等をご考慮のうえ、最適と考える計画をご提案ください。
17	「基本設計業務要求水準書」 1ページ「ア」	西部保育所の職員室に事務机はいくつ必要でしょうか？	正職員14～16名分の事務机を必須とします。それ以外の職員用机の数については特に定めておりません。提案内容を踏まえ判断いたしますので、執務環境として無理のない範囲でご提案ください。 なお、職員室には保護者対応が可能な応接スペースや受付カウンター等を設けることが望ましいと考えております。
18	「基本設計業務要求水準書」 1ページ「ア」	西部保育所の遊戯室について、天井高の要求について教えてください。	遊戯室の天井高に関する具体的な数値基準は設けておりません。用途や利用人数、音環境などを踏まえ、快適性と安全性を確保できる形でご提案いただければと考えております。
19	その他	西部保育所の給食は施設内調理という理解で良いでしょうか？	お見込みのとおりです。
20	「基本設計業務要求水準書」4 ページ 「ウ 施設規模」	西部保育所の屋外遊戯場350m <sup>2</sup> 程度は、1ヶ所に集中させた大きい遊戯場ですか？それともいくつかに分散させることも可能ですか？	屋外遊戯場については350m <sup>2</sup> 程度を想定していますが、1か所に集約するか複数に分けて設置するなどの構成方法について詳細な指定は設けておりません。園児の遊びの広がりや安全性、保育動線などを踏まえ、より効果的と考えられる配置計画を自由にご提案いただければと考えております。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
21	その他	西部保育所の運動会は敷地内で行いますか？それとも近隣の小学校などを利用しますか？また、保育所のイベント以外に、地域のお祭りやイベント等で本施設の屋外遊戯場や駐車場を利用する事はありますか？	運動会の場所や地域イベントでの施設利用については、具体的な予定はありません。今後の運営方針や提案内容に応じて検討していくことになる見込みです。
22	「基本設計業務要求水準書」 1ページ「イ」	こどもまんなか相談室は、保育所と独立した運営を行いますか？それとも保育所内の1施設として、保育所が閉館時は相談室も閉館、ということでしょうか？ 玄関やトイレなど、それぞれに独立させる必要がありますか？	こどもまんなか相談室は保育所と独立した運営を想定しておりますが、配置・動線計画等については提案により柔軟に検討いたします。玄関・トイレの独立設置は必須とはしておりませんので、事業者における合理的な計画をご提示ください。
23	「基本設計業務要求水準書」4ページ 「ウ 施設規模」	駐車台数について24台程度とありますが、そのうち職員用は何台ぐらいでしょうか？	職員用は想定しておりません。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
24	「要求水準書」 4 ページ	<p>「ただし、（仮称）西部保育所に想定する諸室の床面積の合計は、地方債（公共施設等適正管理推進事業（集約化・複合化）の活用を踏まえ、集約する3つの保育園の延べ床面積1,304.62m<sup>2</sup>未満を必須条件とする。」とありますが、こどもまんなか相談室と同一棟にした場合でも、保育所の部分が指定面積を越えなければ問題ないという認識でよろしいでしょうか。その場合、西部保育所及びこどもまんなか相談室の機能を共有することは可能でしょうか。</p> <p>その他、入口を分ける等の条件があればご教示ください。</p>	<p>お見込みのとおり、地方債活用要件における延べ床面積の制限は、（仮称）西部保育所に想定する諸室の床面積の合計が1,304.62 m<sup>2</sup>未満であることを必須条件としており、こどもまんなか相談室と同一棟とすること自体を制限するものではありません。ただし、共用部分は面積按分となるため、保育所部分の床面積が基準を超えないようご留意ください。</p> <p>また、こどもまんなか相談室との機能共有や入口の扱い等について明確な指定は設けておらず、動線計画、安全性、プライバシー確保、利用者利便性等を踏まえ、提案により柔軟に検討してまいります。</p>
25	「要求水準書」 4 ページ	駐車場 24 台程度とありますが、バス等のスペース確保は不要と考えてよろしいでしょうか。	駐車場については普通車 24 台程度を標準とし、バス等の駐車スペースの確保までは求めておりません。ただし、本募集は提案型であることから、配置計画や利便性の観点からバススペースを設ける提案について妨げるものではありません。提案者において適切にご判断ください。
26	「実施要領」 10 ページ	<p>評価基準書の組織評価、実績及び能力について、評価方法をご教示ください。</p> <p>件数ではなく、本案件に活用できるか否かを提案書に記載した内容が評価されると解してよろしいでしょうか。</p>	評価基準書の組織評価、実績及び能力については、具体的な採点方法は非公表しております。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
27	「実施要領」 6 ページ3行目	社員証を携帯とありますが、名刺及び社章は社員証とみなされますか。	社員証の携帯を原則としておりますが、名刺又は社章等により当該事業者の職員であることが明確に確認できる場合には、社員証と同等の取り扱いとします。
28	「基本構想」 1 ページ	医療的ケア児の受け入れ人数は何名を想定していますか。また、対応可能な医療的ケアの項目・種類をご教示ください。	医療的ケア児の受け入れは 2~3 名程度を想定しています。対応可能な医療的ケアについては、現時点では詳細を検討中ですが、以下の 4 項目については医療的ケアの最低基準となります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・経管栄養（胃ろう）</li> <li>・導尿</li> <li>・痰吸引（口腔/鼻腔/気管カニューレ）</li> <li>・血糖値測定・インスリン投与</li> </ul>
29	「基本構想」 2 ページ 「要求水準書」 4 ページ	要求水準書 7 ウ 施設規模において、1,500 m <sup>2</sup> 程度との記載がありますが、基本構想 3 (2)想定床面積では西部保育所に想定する延べ床面積 1,304.62 m <sup>2</sup> 未満を必須条件とするとの記載があることから、こどもまんなか相談室の面積は 200 m <sup>2</sup> 程度と考えてよろしいですか。	建物全体の 1,500 m <sup>2</sup> 程度、屋外遊技場の 350 m <sup>2</sup> 程度、駐車場 24 台程度は敷地面積が約 2,243 m <sup>2</sup> であることから想定したものです。必須条件はこどもまんなか相談室を除く、西部保育所に想定する延べ床面積 1,304.62 m <sup>2</sup> 未満のみとなりますので、その他は自由にご提案いただければと考えております。ただし、駐車場に関しては地域への配慮にご留意ください。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
30	「要求水準書」 1 ページ	通常時は普通保育室において知的・発達障がい児及び医療的ケア児を保育し、医療的ケアが必要なときのみ、医療的ケア室を使用する想定でしょうか。	お見込みのとおりです。 通常は普通保育室で保育を行い、医療的ケアが必要な場面において医療的ケア室を使用することを想定しております。なお、医療行為以外にも、クールダウンの場や静養スペースとして利用する可能性もございます。
31	基本構想 4 ページ	こどもまんなか相談室に類似する機能をもつ施設の事例を教えてください。特に、民間立保育施設などへの支援に関する拠点機能、災害時における一時保育機能などの広域的な機能についての想定があればご教示ください。	他施設の具体的な事例についてはご紹介できませんが、こどもまんなか相談室は民間保育施設等との連携機能や発達相談機能を有する施設としての活用を想定しています。また、災害時にはエッセンシャルワーカーのお子さんの一時保育など、継続的な社会機能維持に向けた役割を担うことも想定しています。
32	その他	保育室有効面積の考え方について、有効面積に含まれない部分にはどのようなものがありますか。	有効面積に含まれない部分としては、一般的に「保育の直接的な活動スペースとして使用できない場所」が該当します。具体的には、廊下、トイレ、倉庫・物品庫、事務室、調理室、機械室、階段部分、避難経路のみを目的としたスペースなどが含まれます。 また、柱・壁などの建物躯体、手洗い設備、こどもロッカーや絵本棚等の家具、ピアノ等の備品についても、児童の活動スペースを占有するため、有効面積に算入しない扱いとなります。
33	「要求水準書」 4 ページ	乳児室・ほふく室の場合、1人当たり $3.3\text{ m}^2$ 以上確保する必要があるかと思いますが、一時保育室についてもそのような面積基準はありますか。	一時保育室における具体的な面積基準については、保育室等の面積基準（例：0・1歳児 $3.3\text{ m}^2$ / 2歳児以上 $1.98\text{ m}^2$ など）を準用として整備することが一般的と考えております。 そのため、一時保育室についても基本的には年齢区分に応じた標準的な児童1人当たり面積を確保することを想定しております。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
34	「要求水準書」 3 ページ	6.業務計画及び年次計画の地質調査は、基本設計業務の内容に含むという認識で間違いないでしょうか。	別途発注となります。
35	「実施要領」 1 ページ	参加資格条件に実績要件の記載がないため、同一用途・類義規模の設計 経験がなくとも提案は可能と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
36	「実施要領」 10 ページ	代表提案者、共同提案者等の「類似施設の整備等、業務内容に対応した 設計実績」は、現職ではなく、独立前の前職のものを記載してもよいでしょうか	お見込みのとおりです。 なお、類似施設の詳細については No.8 もあわせてご参照ください
37	「実施要領」 1 ページ	協力事務所として、構造設計、設備設計、積算事務所を考えています。協力事務所を共同提案者とした場合、他の提案者と重複は不可とのことです が、その場合、事務所の数としてチームが組めないケースが大量に生まれると思われますが、そのように考えてよろしいでしょうか。また、共同提案者としては、協力事務所の構造設計、設備設計、積算事務所は記載せず、最優秀に選定後、実務に入る前にそれらの事務所を協力事務所として迎え入れることは可能でしょうか？(他の提案者の共同提案者だった可能性もある) もしくは、業務実施体制図にのみ協力事務所の名称を記載し、その協力事務所は他提案者と重複可と考えてもよろしいでしょうか？	本業務における共同提案者および協力事務所は、提案時・体制図記載時・選定後の追加、いずれの場合も他提案者との重複参加は不可となります。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
38	「要求水準書」 4 ページ 19 行目	「一次造成レベルについては、道路取合い部の高さとする」とありますが、道路取合い部の高さをご教示ください。	ご提供できる資料はありません。 道路取合い部の高さのわかる資料（PDF データ）については参加要件を満たした事業者に対し、参加適格確認結果通知とあわせて提供する予定です。
39	「要求水準書」 1 ページ 32 行目	こどもまんなか相談室職員の管理諸室(更衣室、便所等)は、保育所職員の管理諸室(更衣室、便所等)と兼用すると考えてよろしいでしょうか。	職員についてはそれぞれ専任を考えておりますが、管理諸室については専用・兼用は自由にご提案いただければと考えております。
40	「基本構想」 5 ページ 3 行目	計画敷地は、一部造成済みとありますが、全体の何パーセント程度でしょうか。想定工事費算定に必要な情報のため、ご教示ください。	約 40%程度が造成済となっております。
41	「実施要綱」 4 ページ 27 行目	企画提案書の内容として、過去の実績における写真や図を用いて説明を行うことは可能でしょうか？	写真や図を用いた説明は差し支えありません。 ただし、著作権・肖像権・使用許諾等に関わる取扱いは各自でご確認のうえ、適切に処理された素材をご使用ください。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
42	「実施要綱」 4 ページ 29 行目	企画提案書の図表、写真、イラストについて表現上のルールはあるでしょうか？	特別なルールや表現規定は設けておりません。見やすさ・理解しやすさを工夫いただいた上で、自由な表現で作成してください。 ただし、使用する素材については著作権や肖像権等の権利処理を各自で適切に行ってください。
43	「基本構想」 5 ページ 5 行目	敷地の地目が「雑種地、田」となっていますが、建設にあたって農地転用や開発許可が必要でしょうか？	農地法第 5 条第 1 項第 7 号及び農地法施行規則第 53 条第 13 号の規定により、農地転用届の提出は不要です。開発許可手続きは必要となりますので、その点を踏まえた計画・提案をお願いいたします。
45	「実施要綱」 p4.8 行目	納税証明書は電子交付されたものでもいいでしょうか？	提出可能です。 内容が確認できる形式でご提出ください。
46	「実施要綱」 2 ページ 21 行目	管理技術者の記載及び免許の写しの添付は必要ないでしょうか。	必要となります。 参加申込書の提出時に免許の写しも添付していただくようお願いいたします。
47	「実施要綱」 2 ページ 23 行目	雇用関係の写しの添付は必要ないでしょうか。	必要となります。 参加申込書の提出時に直接的な雇用契約が分かる書類も添付していただくようお願いいたします。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
48	「要求水準」 4 ページ 17～ 25 行目	ウ施設規模について、建物規模は 1500 m <sup>2</sup> 程度での提案で宜しいでしょうか。また、「地方債・・・1,304.62 m <sup>2</sup> 未満・・・」とありますが、(仮称)こどもまんなか相談室や共用廊下・ホールを除く諸室の合計が対象と考えて宜しいでしょうか。	規模は 1,500 m <sup>2</sup> 程度を想定しておりますが、提案により増減していただけない構いません。なお、1,304.62 m <sup>2</sup> 未満の面積要件は、こどもまんなか相談室を除く保育所部分に適用されます。ただし、共用部分は面積按分となる点にご留意ください。 なお、No.24 もあわせてご参照ください。
49	「実施要綱」 4 ページ 32 行目	9 企画提案作成要領(1)のイ企画提案書の枚数には、ウ、エ、オを含まないと考えて宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
50	「実施要綱」 4 ページ 32 行目	9 企画提案作成要領(1)のイ(エ)で「・・・20 ページ以内とする。」とありますが、県の場合実施方針 A4 版 1 枚に企画提案書 A4 版 6 枚程度、他の市町村の場合でも実施方針 A4 版 1 枚に企画提案書 A3 版 2～3 枚程度です。現在公告されている山形市立病院済生館新病院整備基本設計業務前編公募型プロポーザルでも業務の進め方 A4 版 1 枚に企画提案書 A3 版 3 枚となっています。各社の提案をそろえる上でも企画提案書の上限枚数制限を減らして頂くことは可能でしょうか。 また、文字サイズの制限があればご提示ください。	20 ページはあくまで上限であり、これより少ないページで提出いただくことは差し支えありません。文字サイズについては明確な規定は設けておりませんが、読みやすい大きさで作成いただくようお願ひいたします。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
51	「実施要綱」 4 ページ 34 行目 5 ページ 8 行目	9 企画提案作成要領(1)イ(カ)について、「ファイル形式」はデータの形式を指すものであり、企画提案書作成時に使用するアプリケーションに関して自由であるという理解でよろしいでしょうか。また電子媒体(CD-R 等)に提案書類のデータを保存する場合は、すべて PDF 形式のデータを保存すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。ファイル形式は提出データの形式を示すものであり、アプリケーションの制限はありません。提出媒体は閲覧性確保のため PDF 形式での保存をお願いいたします。
52	「実施要綱」4 ページ 36 行目～ 5 ページ 1 行目	9 企画提案作成要領(1)ウ、エ、オについて、記載が必要な項目・内容をご提示ください。敷地測量や地質調査業務は対象外と考えて宜しいでしょうか。また、オ工事に係る概算金額見積書についての評価は無いと考えて宜しいでしょうか。	ウは提出様式を定めておりますので、規定の様式に沿ってご記入ください。 エの経費内訳書では、作業項目ごとの費用および算出根拠を明確に示してください。 敷地測量や地質調査業務は別途発注のため、対象外となります。また、オの概算金額見積書について評価点の設定はありませんが、提案内容を判断する際の参考とさせていただきます。
53	「実施要綱」 5 ページ 9～11 行目	「副本は・・・参加者を特定することができる記載を一切しないこと。」とあります。副本には9 企画提案作成要領(1)のイのみで、ア、ウ、エ、オは添付しないと考えて宜しいでしょうか。	副本についてはア・ウ・エ・オも副本の対象であり、イのみとはなりません。 ただし、「参加者を特定できる記載を一切しないこと」との規定に基づき、名称・ロゴ・経歴など識別可能な情報は削除又はマスキングした形で提出をお願いいたします。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
54	「実施要綱」 5 ページ 32 行目	プレゼンテーション審査は、公開で行うのでしょうか。	非公開となります。
55	「実施要綱」 6 ページ 7 行目	HDMI ケーブルは、参加者が準備するのでしょうか。その場合、長さはどの程度必要でしょうか。	プレゼンテーションに必要な物（HDMI ケーブルは 1.5 メートル程度）や会場設備はこちらでも準備いたしますが、必要に応じてご持参いただいても差し支えございません。
56	「実施要綱」 10 ページ 6 行目	「技術者の配置は最適か。」とありますが、記載はどのようにすれば宜しいでしょうか。又、資格証の写しの添付は必要ないでしょうか。	配置予定の技術者の氏名や保有資格等を明記してください。 また、資格証等の写しは必要となりますので、参加申込書の提出時に添付していただくようお願いいたします。
57	8 ページ 5 行目 11 ページ 10～14 行目	見積額には最低制限価格の設定はあると考えて宜しいでしょうか。	最低制限価格の設定はございません。
58	「実施要綱」 8 ページ 14～15 行目	企画提案書の提出後に国土交通省の設計業務委託等技術者単価に変更があった場合、変更に伴う額の見積書の提出が可能と考えて宜しいでしょうか。	企画提案書提出後の金額変更は認められておりません。 見積額は審査の評価対象となることから、単価改定が生じても修正・再提出はできませんのでご了承ください。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
59	「様式第5号」表下	同種・類似の基準内容をご提示ください。 (用途：構造・規模、業務対象：基本設計、基本設計+実施設計、実施設計、業務期間：過去年数)など	No.8と同様です。 明確な基準は設けておらず、保育所・認定こども園等の同種施設が望ましいですが、改築・民間案件も含めて記載いただけます。
60	「様式第5号」	実績は1件でもあれば、評価点(10点)になると考えて宜しいでしょうか。また、同種・類似でも配点は同じと考えて宜しいでしょうか。	評価手法および配点に関する事項については回答いたしかねます。
61	その他	実施設計は随意契約になると考えて宜しいでしょうか。	実施設計発注時に、検討いたします。
62	「基本設計業務要求水準書」1ページ「4—ア一機能2」	屋外遊戯場は地上レベルではなく、建物屋上でも良いでしょうか？	提案としてお示しいただくことは可能です。なお、本市は積雪地域であることから、冬季の利用方法、安全性確保、荷重・排水・維持管理等の観点を十分に考慮した内容での提案をお願いいたします。
63	「実施要領」4ページ9(1)ウ	設計費用算出にあたり、開発許可申請事前協議費用、造成計画や測量費用は別途と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
64	「実施要領」 5 ページ 9(1)オ	工事に関する概算金額は造成工事及び保育所の建設にかかる工事費(外構含む)と捉えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
65	「実施要領」 6 ページ 11(4) イ(オ)	プレゼンテーションにおいて、企画提案書の内容をパワーポイントなどにまとめることについては問題ないと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
66	「実施要領」 10 ページ評価 基準表	「類似施設の整備等、業務内容に対応した設計実績を有しているか。」とありますが、評価対象となる施設用途は保育所（同種）、こども園（類似）、幼稚園（類似）と考えてよろしいでしょうか。その他で（類似）となる施設があればご教示ください。	No.8 と同様です。
67	「実施要領」 10 ページ評価 基準表	実績として評価対象となる件数に上限はありますでしょうか。	評価対象となる件数の上限は設定しておりません。
68	「要求水準書」 1 ページ 4	業務内容に造成についての項目がありませんが、造成については別業者が進めるという認識でよろしいでしょうか。	造成の設計は別途対応となります。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
69	「要求水準書」 1 ページ 4	保育方式について、想定されている方式または、希望されている保育方式はあるでしょうか。	年齢別クラスでの保育を基本とし、各年齢に応じた保育室を配置する方針を予定しております。 詳細な運営方法については、提案内容を参考にしながら検討いたします。
70	「要求水準書」 2 ページ 4(10)	住宅地への新築と思われますが、地元自治会との協議または住民説明は進んでいるでしょうか。協議記録、説明会議事録があれば開示いただけますか。	地元町内会への説明はこれまでに 2 回実施しておりますが、議事録等の提供は行っておりません。
71	「要求水準書」 2 ページ 4(10)	地元町内会との調整、地元説明会への出席とありますが、それぞれ何回程度見込めばよろしいでしょうか。	実施回数について確定しておらず、具体的な回数をお示しすることはできません。
72	「要求水準書」 3 ページ 6	基本設計業務と並行して地質調査の記載がありますが、すでに測量(敷地測量、高低測量、真北測量)は完了している認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
73	「要求水準書」 3 ページ 6	敷地の測量データがあれば提供をお願いいたします。	ご提供できる資料はありません。 なお、敷地の PDF データについては参加要件を満たした事業者に対し、参加適格確認結果通知とあわせて提供する予定です。
74	「要求水準書」 3 ページ 7(1)	計画敷地周辺道路の幅員をお教えいただけますか。	北側幅員約 6.8m・西側幅員約 6.8m・南側幅員約 5m となっております。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
75	「要求水準書」 4 ページ 7(2)②	計画敷地周辺の交通量調査は実施されているでしょうか。実施されていれば調査報告書を開示していただけますか。	交通量調査は実施しておりません。
76	「実施要領」 4 ページ 9(1)ア (イ)	規格提案書 A4 版 20 ページ以内は、「片面」のみ使用で 20 ページの認識でよろしいでしょうか。	片面・両面のいずれで作成いただいても構いません。 ただし、ページ数のカウントは「紙の枚数ではなく 20 ページ以内 (= 20 面以内)」となりますのでご留意ください。
77	要求水準書 p.1 ~4、整備基本構想 p.2~4	審査の公平性を担保するための基準となる、あるいは参加者が検討する上での目安となる「標準的な諸室構成・面積表」等を提示される予定はあるか。	標準的な諸室構成・面積表等の資料を提示する予定はございません。
78	要求水準書 p.1 ~4、整備基本構想 p.2~4	上記質問にて提示がない場合、諸室構成や面積設定は各参加者の自由提案に委ねられ、それに基づく工事費の差異も、想定工事費の範囲内で許容されるという理解でよいか。	お見込みのとおり、諸室構成や面積設定については各参加者の自由提案に委ねることとなります。 また、工事費についても、提示している想定額は目安であり、提案内容に応じて増減が生じることは許容されます。
79	整備基本構想 p.2 「3 必要面積等」	概算工事費算出の前提として、市が想定する最低限の整備水準（例：フェンスの有無、園庭の舗装仕様、駐輪場の有無・規模等）があれば、お示しください。	本件につきまして、市が示す最低限の整備水準（フェンスの有無、園庭舗装仕様、駐輪場の規模等）の設定は設けておりません。 諸室構成等と同様に、自由提案に委ねる方針としております。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
80	要求水準書 p.4 「設計与条件」	業務の質と比較して価格の比重が相対的に高くなっているように見受けられる配点・評価方式を採用された趣旨についてご教示ください。	評価手法および配点に関する事項については回答いたしかねます。
81	実施要領 p10 ～11 別表「評価基準表」	設計者の技術力や提案内容に見合った「適正な業務報酬」を確保する観点から、予定価格の範囲内であれば価格点に大差を設けない等の運用を検討されるお考えがあるか、ご見解をお聞かせください。	評価手法および配点に関する事項については回答いたしかねます。
82	実施要領 p5. 「9 企画提案書等作成要領」	本提案時に提出する概算工事費は、あくまで現時点での「目安（参考値）」としての位置付けか。それとも、今後の基本設計・実施設計において設計者を拘束する（予算上限となる）性質のものか。	本提案時の概算工事費はあくまで目安（参考値）であり、今後の設計を拘束する予算上限となるものではありません。ただし、今後の事業全体を見通す重要なものとなりますので、できる限り確度の高い算出をお願いいたします。
83	実施要領 p5. 「9 企画提案書等作成要領」	建設物価の高騰等により、着工時までに実勢価格と提案時の概算に乖離が生じた場合、柔軟な予算の見直しや設計変更が認められる方針か。	建設物価等の変動により提案時概算と実勢価格に乖離が生じた場合には、状況に応じて予算見直し等を含め柔軟に検討いたします。
84	要求水準書 p. 4 「設計与条件」	要求水準書に「集約する3つの保育園の延べ床面積1,304.62 m <sup>2</sup> 未満を必須条件とする」とありますが、この上限値は、「(仮称) 西部保育所」部分のみの延べ床面積を指すのか。併設される「(仮称) こどもまんなか相談室」を含めた施設全体の延べ床面積の上限であるのか。	No.24の回答と同じ扱いになります。 延べ床面積1,304.62 m <sup>2</sup> 未満の要件は、こどもまんなか相談室を含まない保育所単体に対する上限値となります。 共用部分につきましては、面積の按分整理を行っていただく必要がございますので併せてご留意ください。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
85	要求水準書 p.4 「設計与条件」	施設規模 1,500 m <sup>2</sup> 程度（保育所+相談室）との記述もございますが、こどもまんなか相談室の面積は、1,500 m <sup>2</sup> 程度から 1,304.62 m <sup>2</sup> 未満の上限の数字を差し引いたものを目安にすればよいのか。	面積は差し引きで算定する目安はありますが、相談室は拡縮いずれも許容され、提案に応じて設定いただけます。
86	実施要領 p.4 「9 企画提案書等作成要領」	詳細な室ごとの仕様・設備記述までは求めず、基本的な考え方やゾーニング・動線計画等を中心とした記載とする、といった記載内容の簡素化・重点化を許容するお考えがあるか。	評価手法および配点に関する事項については回答いたしかねます。
87	実施要領 p.4 「9 企画提案書等作成要領」	「20 ページ以内」というのはあくまで上限の目安であり、より少ない枚数で要点を簡潔にまとめた提案であっても、ページ数の多寡のみをもって評価が不利になることはない、という理解でよいのか。	評価手法および配点に関する事項については回答いたしかねます。
88	実施要領 全般	本業務に続く「実施設計業務」は、基本設計受託者がそのまま担当することが原則として想定されているのか、それとも別途の公募・入札等により発注される予定か。	実施設計時に、検討いたします。
89	実施要領 全般	実施設計も含めた「一体発注」または「基本設計受託者への継続委託」とする運用を検討される余地があるか。	実施設計時に、検討いたします。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
90	実施要領 p.1 「1 概要」	想定工事費、適用した料率、基本設計への配割合、難易度係数の考慮の有無等も含め、どのような算定根拠・考え方に基づくものか。	想定工事費や料率等の詳細な個別算定ではなく、市が相当額と判断した水準で設定したものです。
91	実施要領 p.1 「1 概要」	公共建築における設計監理料の標準的な算定基準（国土交通省告示等）との関係をどのように整理されているか。 提示された設計料の設定については、多様な事業者の参加機会を確保する観点など、行政側にご事情があるものと推察いたします。そのうえで、当該設定が結果的に業務の質や参加意欲にどのように影響するか、市としてどのようにご判断されたものか、ご教示いただけますか。	市として妥当と判断した水準で設定しております。
92	実施要領 p10 ～11別表「評価基準表」	各評価項目における点数判断の目安（評価要領等）が審査委員間で共有されているか	評価基準に関する内容については、お答えすることができません。
93	実施要領 p10 ～11別表「評価基準表」	共有されている場合、応募者が認識できる形で概要を提示いただけるか	評価基準に関する内容については、お答えすることができません。
94	実施要領 p10 ～11別表「評価基準表」	主観的判断や印象点に依存しないための配慮（例：評価対象範囲の明示）があるか	評価基準に関する内容については、お答えすることができません。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
95	実施要領 p10 ～11 別表「評価基準表」	審査委員会の構成方針をご教示ください。 ・市職員と外部有識者の内訳 ・外部有識者が参画する場合、その専門分野（保育、福祉、建築等） ・審査の専門性・中立性を担保するための考え方	評価基準に関する内容については、お答えすることができません。
96	実施要領 p.5 「11 優先交渉権者の選考に関する事項」	仮に議事録の全文公開が困難な場合でも、契約候補者選定の根拠となった主な評価理由（審査講評）を応募者に文書等でフィードバックする予定はあるか。	フィードバックの実施予定はありません。
97	実施要領 p.5 「11 優先交渉権者の選考に関する事項」	採点結果について、応募者自身の総得点および主な評価項目ごとの得点（または順位）の開示を行う予定はあるか。	採点結果につきましては、総得点の開示のみを予定しております。各評価項目の得点や順位等の詳細については開示の予定はありません。
98	実施要領 p.5 「11 優先交渉権者の選考に関する事項」	最優先交渉権を獲得した案及び次点の案を、納税者である市民および参加者の納得を促す趣旨で、可能な範囲で速やかに公開するご予定があるか。	優先交渉権を獲得した企業名のみ公表する予定であり、提案内容（案）自体の公表は行いません。
99	実施要領 p.5 「11 優先交渉権者の選考に関する事項」	概算工事費を算出するにあたり、地盤状況について想定のできる、近隣調査資料等はありますでしょうか。	ご提供できる資料はありません。 なお、No.2・3をあわせてご参照ください。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
100	基本構想 p3	屋内遊技場の面積の程度の想定はありますでしょうか。	特段の面積の想定はありません。保育定員 100 名規模に対応可能であれば、広さは自由にご提案ください。なお、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準をご確認ください。
101	基本構想 p4	こどもまんなか相談室の部屋数や面積の想定はありますでしょうか。	こどもまんなか相談室につきましては、1,500 m <sup>2</sup> 程度の全体規模から、保育所部分 1,304.62 m <sup>2</sup> 未満を差し引いた規模を目安とお考えください。ただし、相談室の部屋数や面積について具体的な上限は設けておらず、ご提案内容に応じて設定いただく形で差し支えありません。 なお、No.24 もあわせてご参照ください。
102	基本構想 p3	組立式プール設置場に屋根は必要でしょうか。	屋根の設置は必須ではなく、提案者の判断により自由に設定いただいて構いません。 ただし、夏季は日差しが強いことから、日よけや日差し対策を講じることが望ましいと考えております。
103	基本構想 p2	車両が敷地に接道している道路のどの方面から出入りするかの想定はありますでしょうか。	出入口位置や方向は提案者の裁量で自由に設定可能です。
104	基本構想 p2	施設面積について、西部保育園は 1304.62 m <sup>2</sup> 未満とのこととから、こどもまんなか相談室の面積を 200 m <sup>2</sup> とし、合計全体で 1500 m <sup>2</sup> の施設として計画する、という認識で合っていますでしょうか。 また、各々機能の面積の下限値はありますでしょうか。	ご提示の「保育所部分 1,304.62 m <sup>2</sup> 未満 + こどもまんなか相談室 200 m <sup>2</sup> 程度、計 1,500 m <sup>2</sup> 規模」といった構成は、あくまで面積検討の一つの目安として提案いただけるものです。 共用部につきましては按分のうえ、保育所部分の延べ床面積が基準内に収まるようご留意ください。 また、各室の下限面積は特段設けておりませんが、保育室については定員に応じた基準面積を確保していただく必要があります。 詳細は No.24 をご参照ください。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
105	基本構想 p2	災害時の対策として、防災備蓄倉庫や受水槽、発電機(蓄電器)等の設備の想定はありますでしょうか。	必須条件としての明記はありませんが、医ケア児対応のため非常用電源(発電機・蓄電器等)は必要と考えております。 防災備蓄倉庫や受水槽等は、災害対応力の向上という観点で提案に応じて検討いただけます。
106	基本構想 p2	建物構造の想定はありますでしょうか。	特に想定はなく、構造については自由にご提案ください。
107	「要求水準書」 1 ページ 9 行目	「4 業務内容」に地盤調査業務の記載がありませんが、業務に含まれないという理解でよろしいでしょうか。また近隣の地盤調査データがありましたらご提供願います。	地盤調査は本業務に含まれません。 また、No.2・3 をあわせてご参照ください。
108	「実施要領」 3 ページ 13行目	「6 応募書類の配布」とありますが、計画地の CAD データを提供いただくことは可能でしょうか。高低差がわかる資料があれば合わせてご提供願います。	ご提供できる資料はありません。 道路取合い部の高さのわかる資料(PDF データ)については参加要件を満たした事業者に対し、参加適格確認結果通知とあわせて提供する予定です。
109	「要求水準書」 1 ページ 19、 27行目	一時保育室、こども誰でも通園制度におけるそれぞれの定員をお示しいただけないでしょうか。これらの人数は保育所定員 100 名に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	定員は特段想定しておらず、保育所定員 100 名とは別の人数とご理解ください。 【参考】さくら保育における一時保育の定員は 5 名、こども誰でも通園制度は 1 時間当たり 2 名で実施しております。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
110	「実施要項」2 概要(4)	(仮称) 西部保育所基本設計業務に係る公募型プロポーザル実施要領 2 の(4) 提案上限額 11,231,000円に記載の金額というのは、設計業務委託料の総額になりますでしょうか？	本プロポーザル対象である基本設計業務委託料の総額となります。
111	「実施要項」 9 企画提案書等作成要領 (1)イ(ウ)	企画提案書の用紙規格は、A4 判とありますが、縦横の向きは決まっていますでしょうか？また A3 見開きでレイアウトしても構いませんでしょうか？	縦横の向きについての指定はありませんが、A3 見開きでの提出は不可とします。
112	「実施要項」 9 企画提案書等作成要領 (1)ウ	経費見積書は設計料も含めた見積書になりますでしょうか？	基本設計業務に係る一切の経費になります。
113	「基本構想」 5 候補地	敷地は山形市下条町二丁目 35 番地内が候補地として記載されていますが、今プロポーザルでは、この候補地を敷地として提案すればよろしいでしょうか？また、敷地の dxf データなどはいただくことは可能でしょうか？	記載の候補地を敷地としてご提案ください。 なお、敷地の PDF データについては参加要件を満たした事業者に対し、参加適格確認結果通知とあわせて提供する予定です。
114	「実施要領」 4(2) 2 ページ 25 行目	「共同企業体等の構成するすべての事業者」と記載がありますが、JV とせずに構造や設備などの協力事務所を配置する場合も、上記に含まれますでしょうか。	JV 以外の協力事務所は「共同企業体等の構成事業者」に含まれます。 なお、No.37 をあわせてご参照ください。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
115	「要求水準書」 74 ページ 23 行目	集約する 3 つの保育園の延べ床面積 1,304.62 m <sup>2</sup> 未満とありますが、共有部は按分する考えでよう どうか。	お見込みのとおり、こどもまんなか相談室と保育施設で共用する部分に ついては按分して扱うことになります。 なお、No.24 をあわせてご参照ください。
116	「実施要領」 4(2)エ 2 ページ 33 行目	配置を予定する構造や設備といった協力事務所 は、他事務所との重複は可能でしょうか。	協力事務所の重複は認められませんのでご注意ください。 なお、No.37 をあわせてご参照ください。
117	「要求水準書」 74 ページ 19 行目	24 台程度と記載ある駐車台数について、24 台以 上と読み替えてよいでしょうか。	「24 台以上」という意味ではありませんので、そのまま「24 台程度」 でご理解ください。
117	「要求水準書」 74 ページ 19 行目	24 台程度と記載ある駐車台数について、多少の 増減でも減点とならないでしょうか。	評価基準に関する内容については、お答えすることができません。
118	「要求水準書」 4(1)ア 1 ページ 31 行目	医療的ケア室について、具体的な要件をお教えく ださい。	人数やケア内容は定めておらず、医療的ケア児に対応可能なスペース、 安全にケアを行うための設備・動線、専門職の配置を確保できる構成を 自由に提案いただければよく、参考として経管栄養、導尿、痰吸引、血 糖値測定・インスリン注射等のケアに対応できる仕様を考慮いただけま す。 なお、No.28 をあわせてご参照ください。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
119	「実施要領」 1 1(1) 5 ページ 23 行目	審査委員の公表は、審査結果公表時まではしないという認識でよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
120	「業務実績書」 全般	業務実績書に記載可能なスペック（発注機関、建物用途、受託業務、建物面積、受託機関あるいは完了期間、受託形態（単独・JV（代表構成員／構成員）・下請けなどの別））が不明です。また、同種及び類似の定義をお知らせください。	業務の完了が確認できる資料の提出を求めていため、提出資料により内容が確認できる場合には実績書への記載は必須ではありません。同種および類似業務の定義については No.8 をあわせてご参照ください。
121	「業務実績書」 全般	上記質問において記載する業務について、担当者の以前所属していた組織での実績は記載可能でしょうか。また、その場合、雑誌のコピーなどを資料として添付することは可能でしょうか。	以前の所属組織での実績も記載可能です。また資料添付も可能ですが、雑誌ではなく契約書など公式文書の添付が推奨されます。
122	「業務実績書」 全般 「会社概要書」 全般	グループで参加とは、JV での参加を指していますでしょうか。構造や設備の協力事務所との協働形式も含んでおりますでしょうか。	本件におけるグループ参加とは、JV での参加のみを指すものではなく、構造設計や設備設計などの協力事務所との協働形式も含まれます。したがって、複数の事務所が連携して提案する場合も「グループ参加」として扱われます。
123	「実施要領」 1 1(4)イ 6 ページ 8 行目	企画提案書に模型写真の添付は可能でしょうか。また、可能な場合、プレゼン時に模型を持ち込むことは可能でしょうか。	両方とも可能となります。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
124	「実施要領」 9(1) 2 ページ 26 行目	企画提案書内のフォントサイズの指定はありますでしょうか。	指定はありませんが、読みやすさを考慮して適切なサイズで作成してください。
125	「実施要領」 8(3)カ 2 ページ 8 行目	納税証明について、「その3の3」の提出でよいでしょうか。また、電子納税証明書でもよいでしょうか。	両方とも可能となります。
126	「要求水準書」 1 ページ 6 行目	「建設予定地 山形県山形市下条町二丁目35番地内」とあるが、(仮称)西部保育所整備基本構想の「5 (仮称) 西部保育所及び (仮称) こどもまんなか相談室の候補地」と同じ範囲と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
127	「要求水準書」 1 ページ 6 行目	建設予定地（山形市下条町二丁目35番地内）の現況に関する詳細な情報（例：測量図、高低差がわかる資料、周辺道路との接合部の詳細な現況高さ）を求めます。特に、一次造成レベルについては「道路取り合い部の高さとする」とありますが、どの道路のどの地点の高さを基準とするのか、具体的な数値または図面上の基準点を明示していただきたい。	明示できるものはありません。 道路取合い部の高さのわかる資料(PDFデータ)については参加要件を満たした事業者に対し、参加適格確認結果通知とあわせて提供する予定です。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
128	「実施要領」 2 ページ 8 行目	【機能4】災害等における一時保育機能は、48時間あるいは3日間などの想定はありますでしょうか？また上記に係る非常用電源設備の仕様の想定はありますでしょうか？	特に想定はありませんが、可能であれば設置が望ましく、期間や設備仕様については自由に提案していただけます。
129	「実施要領」 4 ページ 35 行目	経費見積は、国土交通省公示の業務報酬基準にて算出でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
130	「実施要領」 4 ページ 27 行目	企画提案書内には、事務所を特定できる資料（建物の写真など）を掲載してもよろしいでしょうか？	参加者が特定される資料の掲載は一切禁止です。
131	「実施要領」 4 ページ 29-30 行目	企画提案書内の図表やイラストの表現に関して、制限はありますでしょうか？	特に制限はなく、自由に表現していただけます。 ただし、著作権・肖像権・使用許諾等に関わる取扱いは各自でご確認のうえ、適切に処理された素材をご使用ください。
132	「要求水準書」 1 ページ 6 行目	地質調査は業務期間中（令和8年6月～9月）に予定されているが、設計の初期段階での構造計画や概算工事費の検討に資するため、既存資料（近隣の地盤調査データ等）があれば提供可能か。また、敷地内の地下水レベルや、地盤改良の必要性に関する市の見解を伺いたいです。	ご提供できる資料はありません。 契約後、近隣小学校の地盤調査結果をご覧いただくことは可能です。 また、地下水レベルや地盤改良の要否については、実地の地盤調査を実施していないため、市として明確な見解をお伝えすることはできません。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
133	「要求水準書」 4 ページ 19 行目	駐車場 24 台と記載がありますが、子どもの送迎用や職員用などどのような利用を想定していますか？	駐車場は子どもの送迎用および来客用を基本とし、子どもまんなか相談室の利用者も使用することを想定しております。 なお、職員用としての利用は想定しておりません。
134	「要求水準書」	構造や環境性能について目指すべき水準などありますでしょうか。	特に固定した水準はなく、保育所として最適な環境となる提案であれば自由に設定可能です。
135	「実施要領」 1 ページ 33- 2 ページ 34 行目	設備設計事務所や構造設計事務所などの協力事務所が複数の参加表明に重複して関与することは可能でしょうか。	協力事務所の重複利用は認められません。
136	「要求水準書」 4 ページ 18 行目	(仮称) 西部保育所および(仮称) 子どもまんなか相談室の諸室構成はプロポーザルで提案を募集することとされていますが、屋外遊戯場(350 m <sup>2</sup> 程度) 以外の主要な諸室(乳児室・ほふく室、保育室、調理室、相談室、多目的室等)について、最低限確保すべき面積(基準面積)、あるいは市が想定する概算面積の目安があれば提供お願いたします。	保育室について定員 100 名・年齢別 1 人当たり面積を確保していれば、その他の概算面積は自由に設定していただいて構いません。 なお、No.15・16 もあわせてご参照ください。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
137	「要求水準書」 1 ページ 16 行目	職員数が合計 41 名（保育所）と想定されているが、職員の休憩室、更衣室、事務室とは別に確保すべき職員会議室や指導員室等、職員が利用する諸室に関する必須または任意の要求（面積、配置）があれば明示お願ひいたします。	特段の数値はありませんが、提示されている職員数約 40 名程度が執務できる面積を確保しつつ、休憩室や会議室等は提案として検討していただくことが望ましいです。 なお、No.17 もあわせてご参照ください。
138	「要求水準書」 1 ページ 19 行目	医療的ケア室の整備がインクルーシブ保育の必須条件とされているが、具体的に想定される医療的ケア児の重度・人数、必要とされる設備（例：吸引器用電源、給排水、酸素ボンベ保管場所、広さなど）に関する具体的な仕様や、参考にすべき医療基準があれば提示をお願いいたします。	No.28 と同様です。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
139	「整備基本構想」 2 ページ 12 行目	調理室の設計にあたり、「大量調理施設衛生管理マニュアルを参考にすること」とされているが、山形市としてHACCPに基づいたどのレベルの衛生管理基準を採用するか、具体的な要件はございますでしょうか？	<p>山形市では、「HACCP の考え方を取り入れた衛生管理」を想定しており、具体的には以下の諸室を設ける必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検収・下処理室</li> <li>・調理室</li> <li>・洗浄室</li> <li>・配膳・下膳室</li> <li>・調理従事者専用トイレ</li> <li>・調理従事者専用事務室</li> </ul> <p>また、3歳以上児食、3歳未満児食、離乳食、アレルギー対応食、医療的ケア児食の調理を想定しています。現在、給食は調理室内で全園児分を個別に盛り付け、その後、クラスごとにトレーに載せて配膳しています。</p> <p>これらの運用を踏まえ、約 68 m<sup>2</sup>程度（さくら保育園と同規模）の調理室が必要と考えております</p>
140	「実施要領」 1 ページ 19 行目	想定工事費は約 11 億円 とされており、概算金額見積書の提出が求められていますが、この概算工事費には、建設工事費、外構工事費、造成工事費以外に、既存の 3 つの保育園の解体・処分費用を含めないと認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
141	「要求水準書」 4 ページ 3 行目	交通安全対策の計画や渋滞対策が業務内容に含まれているが、設計者として具体的な交通量調査やシミュレーション解析等の業務を想定すべきでしょうか。または、市が策定済みの計画やデータに基づいて提案を作成すればよいか、業務範囲を明確にしていただけますでしょうか。	設計者が交通量調査や解析を想定した提案も認められます。
142	「実施要領」 (別表) 10 ページ	"評価基準表の類似施設整備などの実績を評価するとありますが、同種または類似施設の条件(構造、延べ面積、用途など)は以下のとおりと考えてよろしいでしょうか。 同種実績：地方公共団体における令和6年国土交通省告示第8号別添二による建築物の類型七（幼稚園に限る）または類型十一（保育園、認定こども園に限る）に該当する延べ面積1,000m <sup>2</sup> 以上の建築物の新築、改築、増築に係る基本設計及び実施設計に関する業務のうち、元請負人（設計JVにあっては代表者に限る。）として行った実績。類似実績：地方公共団体における令和6年国土交通省告示第8号別添二による建築物の類型七または類型十一に該当する延べ面積1,000m <sup>2</sup> 以上の建築物の新築、改築、増築に係る基本設計及び実施設計に関する業務のうち、元請負人（設計JVにあっては代表者に限る。）として行った実績。"	記載例ほど詳細な条件設定はしておりません。 同種・類似の判断はNo.8をご確認ください。 また、規模1,000m <sup>2</sup> や地方公共団体案件への限定も行っておりません。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
143	「実施要領」 (別表) 10 ページ	同種または類似の業務実績は令和元年 4 月以降に受注し、参加申込の日までに基本及び実施設計業務の履行が完了した実績のみ実施要領 4 の参加資格要件を満たすと考えてよろしいでしょうか。	同種または類似の業務実績による参加資格要件については制限を設けておらず、あくまで評価の対象として実績を確認しております。
144	「実施要領」 (別表) 10 ページ	上記同種または類似施設の実績を持つ場合のみ、参加資格があると考えてよろしいでしょうか。	同種または類似の業務実績による参加資格要件については、制限は設けておらず、あくまで評価の対象として実績を確認しております。
145	「実施要領」 5 ページ 18 行目	実績を参加資格要件として求めない場合、実績のない数十社の参加者が想定され、提案内容の履行確実性を審査することが困難になることが考えられますが、履行確実性に関しては十分に審査がされ、その審査内容及び結果報告書、特定された事業者の企画提案書が後日公開されると考えてよろしいでしょうか。	優先交渉権者となった企画提案書については、公表予定はありません。
146	「実施要領」 (別表) 10 ページ	技術者の配置が適切かどうかを判別するうえで、配置予定技術者の提出が必要と考えてよろしいでしょうか。その場合、管理技術者以外に建築(総合)、構造、電気設備、機械設備担当主任技術者の配置が必要と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	資料名及びページ番号	質問	回答
147	「実施要領」 (別表) 10 ページ	上記配置予定技術者の提出が必要な場合、技術者は一級建築士もしくは同等の資格が必要と考えてよろしいでしょうか。(建築設備士、技術士等)	お見込みのとおりです。
148	(様式第5号) 「業務実績書」	業務実績書の業務概要には延べ面積、構造、用途を記載することとしてよろしいでしょうか。そのほか記載が必要な項目があれば教えてください。	延べ面積・構造・用途のほか、発注機関、受託業務、受託期間または完了期間、受託形態なども記載可能で、完了確認資料で確認できる内容は記載不要です。
149	「要求水準書」 4 ページ	保育所の必要駐車台数は 24 台程度ということですが、通園バスなどの停車場の想定はありますでしょうか。また、(仮称)こどもまんなか相談室への必要駐車台数の想定があれば教えていただけますでしょうか。	通園バスの停車場の想定はなく、こどもまんなか相談室を含めた駐車台数は合計 24 台程度で問題ありません。 なお、No.25 をあわせて参照してください。
150	「整備基本構想」 3 ページ 16 行目	延長保育の提供が必須条件となっていますが、延長保育の時間帯(例:何時から何時まで)、対象とする児童の想定人数、および専用のスペースや設備の確保が必要か否か、市の具体的な運用方針を明示お願ひいたします。	標準保育時間における延長保育時間は 18:00~19:00 を予定しております。対象児童数の具体的な設定はありませんが、保育室の年齢別面積が法令基準に適合していることが条件となります。 また、延長保育の専用スペースは必須ではありませんが、必要に応じてご提案いただいて差し支えありません。